# 民間企業等による再工ネの導入及び地域共生加速化事業

一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)





環境省

【令和7年度予算額 3,450百万円(新規)】 【令和6年度補正予算額 7,000百万円】

# 民間企業等による自家消費型・地産地消型の再工ネ導入を促進し、再工ネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

## 1. 事業目的

- オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- 新たな手法による再工ネ導入・価格低減により、地域の再工ネポテンシャルの有効活用を図る。
- デマンド・サイド・フレキシビリティ(需要側需給調整力)の確保により、変動性再工ネに対する柔軟性を確保する。

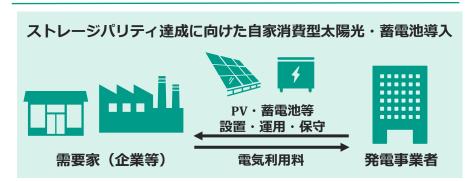
## 2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 設置場所の特性に応じた再工ネ導入・価格低減促進事業
- (3) 離島の脱炭素化等推進事業
- (4) 新手法による建物間融通モデル創出事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
  - \*ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと
  - \*(1)(2)(3)(4)の該当メニューにおいて、EV・PHV(外部給電可能なものに限る)を充放電設備又は充電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助(上限あり)

# 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業/委託事業(メニュー別スライドを参照)
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- ■実施期間 メニュー別スライドを参照

# 4. 事業イメージ







お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話:0570-028-341

# 民間企業等による再工ネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

# (3)離島の脱炭素化等推進事業 (1/2)





## 再工ネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再工ネ主力化を目指します。

## 1. 事業目的

• 離島において、バイオマス発電や風力発電等の再工ネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島 全体での再工ネ自給率を向上させることで、離島の脱炭素化に向けた取組を促進する。

## 2. 事業内容

#### ① 離島の脱炭素化推進事業

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再工ネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再工ネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再工ネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

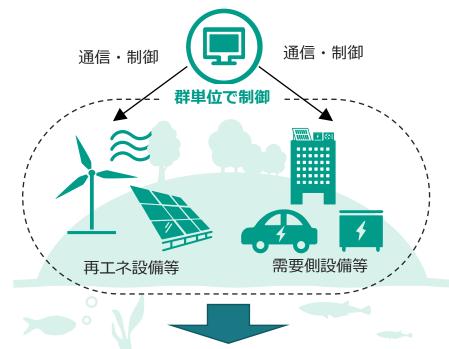
そこで、離島において、再工ネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再工ネの割合を高め、CO2 削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再工ネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の活用推進に向けた計画策定や設備等導入支援を行う。

## 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(計画策定:3/4(上限1,000万円)、設備等導入:2/3)
- ■補助対象 民間事業者・団体等
- ■実施期間 令和6年度~令和11年度

## 4. 事業イメージ

## EMS(遠隔にて群単位で管理・制御)



離島全体での調整力の強化による、 再工ネ自給率の向上、脱炭素化

お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話:0570-028-341

# 民間企業等による再工ネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(3)離島の脱炭素化等推進事業 (2/2)





## 再工ネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再工ネ主力化を目指します。

# 1. 事業目的

• 離島をはじめとしたエネルギーの地産地消を目指す地域において、高い導入ポテンシャルを有する浮体式洋上風力発電の導入 に向けた支援や社会的な受容性を高めるための必要となる技術・ビジネスモデルについての実証事業を行い、理解醸成を高め、 社会実装を促進し、再工ネ自給率の向上を図る。

## 2. 事業内容

#### ② 浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業

- (ア) エネルギーの地産地消を目指す地域における計画策定事業 エネルギーの地産地消を目指す地域に対して、浮体式洋上風力の導入に当たっ て必要となる実地調査や関係者への理解醸成等の実施及び実施した上での導入計 画の策定に対する支援を行う。
- (イ)漁業関係者等の理解醸成に資する海洋生態系観測システム実証事業 浮体式洋上風力の実施において一つの課題となっている漁業関係者等の理解醸成に資する、魚類等への生態系影響調査や風況の観測等を行う観測システムに関するビジネスモデル/手法の確立に向けた実証を行う。

# 3. 事業スキーム

■事業形態 (ア)補助事業(補助率:3/4)

(イ)委託事業

■補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等

■実施期間 (ア) 令和7年度

(イ) 令和7年度~令和8年度

(ア) 導入計画策定 地産地消型の浮体式洋上風力 魚礁効果等の (T) 生態系への影響

お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 電話:0570-028-341 電話:03-5521-8150